

介護支援専門員（ケアマネージャー）実務研修受講試験

介護支援専門員は介護保険制度で居宅介護支援等を行う専門職種です。
この試験の合格者は所定の実務研修を受講することにより介護支援専門員として従事することができます。

- ▷試験の日時 平成28年10月2日（日）午前10時開始
- ▷会場 島根大学（松江市）島根県立大学浜田キャンパス（浜田市）
- ▷受験資格 保健・医療・福祉分野で5年以上（要件によっては10年以上）の実務経験を有する者
- ▷受験手数料 7,070円
- ▷申込期間 平成28年6月22日（水）～7月13日（水）当日消印有効
- ▷要項の配布 仁多庁舎健康福祉課、横田庁舎税務課
- ▷お問合せ先 県庁高齢者福祉課 TEL0852-22-6520

中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業

出産後の復職を応援します！

島根県では、従業員が出産後職場に復帰しやすい職場環境づくりを推進し、出産や育児による離職を減らし継続雇用を促すため、小規模事業者等に奨励金を支給します。

対象事業者	従業員50人未満の小規模事業者等	
支給要件	従業員が出産し、職場復帰後3ヶ月以上雇用 ※平成28年1月1日以降に復職された方	
事業者への支給額	①従業員が育児休業を3ヶ月以上取得した場合 20万円/人 ②①以外（育児休業が3ヶ月未満等）で職場復帰した場合 10万円/人	
お問い合わせ先	松江商工会議所	0852-25-2556
	島根県商工会連合会 本所	0852-21-0651
	石見事務所	0855-22-3590

詳細は、島根県雇用政策課ホームページで確認してください。

観光案内ボランティア募集

奥出雲観光文化協会ではボランティアで町内の観光案内をしてくれる人を募集しています。

- ◆期間：土日祝日（4月～11月）
- ◆場所：出雲横田駅前だんだんスクエア
または三成サイクリングターミナル
- ◆性別・年齢は問いません
- ◆基本はボランティアですが若干のお礼をします
- ◆観光案内のための研修会・勉強会を実施します

【問い合わせ先】 役場観光推進課（54-2504）
または奥出雲観光文化協会（54-2260）



発売期間：7月6日（水）～7月29日（金）
この宝くじの収益金は市町村のまちづくりに使われます。
お買い求めはお近くの販売所で



木次線フォトコンテスト 作品募集

今年、木次線が開業してからちょうど100周年を迎えます。その節目にあたり、歴史を伝える写真、沿線の風景、懐かしいあの頃のひとコマなど、木次線や沿線の魅力を伝える写真を募集します。

◆テーマ
木次線や沿線の魅力、これまでの歩みを写真を通じて次世代に伝える



0854-54-2522

仁多郡奥出雲町三成358-1
奥出雲町役場企画財政課内
木次線開業100周年記念事業実行委員会「フォトコンテスト係」

◆部門

○自由部門（沿線風景・町並み・走行風景など）

○歴史部門（今日までの記録写真、木次線管内での思い出写真など）

◆応募方法

・お一人様3点まで応募できます。ただし、1人1賞とします。
・郵送または持参により提出してください。

・提出サイズは、A4または4切り（ワイド可）以下とします。

※詳細はお問合せください。

◆応募締切

8月31日（水）必着

◆応募・問合せ先

〒699-1592
仁多郡奥出雲町三成358-1
木次線開業100周年記念事業実行委員会「フォトコンテスト係」

木次線開業100周年にぎわい募集中！

木次線開業100周年記念事業実行委員会では、地域のみならず「催しでの木次線パネル展示」「木次線の利用促進運動」「駅舎を利用した活動」「地域づくりの二環としてのボランティア支援」「木次線を利用したノーマイカーデーの実施」など様々な活動や協力いただける取り組みを募集しています。
取り上げさせていただいた活動・取組については、特設ホームページにて公開していきます。

◆木次線開業100周年HP

<http://kisuki-line.com/>

◆問合せ先

木次線開業100周年記念事業実行委員会（奥出雲町役場企画財政課）

0854-54-2522

鉄のまほろば 山陰たたらを訪ねて

たたら製鉄が営まれている中国山地の各地を訪ねて綴った山陰中央新報紙面連載企画「鉄のまほろば」を単行本化。経済、文化、

電波に関するお困りごとやご相談

電波は消防・救急・放送・携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、こんな大切な通信を妨害します。

◆発行 山陰中央新報社

0852-32-3420（出版部）

暮らしを支えた「たたら」の全貌がわかる1冊となっています。

◆定価 本体1,500円＋税

◆仕様 A4版、130ページ、オールカラー

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関する相談電話を開設しています。

◆不法無線局、混信・妨害相談

（082）222-3332

◆受信障害（テレビ・ラジオ）

（082）222-3383

◆電波利用料

（082）222-3308

◆その他行政相談

（082）222-3314